

活 動 報 告

1. はじめに

昨年12月8日（金）、京都府部落解放センターにて部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会第37回大会が開催され、約40人が参加しました。

市実行委員会より吹田良忠会長が、臨済宗妙心寺派の法務部長という立場から部落問題解決に仏教界でも長年取り組んできたが、差別が一向におさまらない現状に忸怩たる思いを述べ、「これからも各界各層の人たちと連携して、差別撤廃について取り組んでいきたい」と挨拶しました。来賓挨拶として、京都府実行委員会から平井斉己事務局長が『全国部落調査』復刻版裁判控訴審判決に言及し、判決において裁判長が「個人の尊厳を保障した憲法13条や法の下での平等を定めた14条の趣旨に鑑み『人には差別を受けずに平穏な生活を送る人格的利益があり、法的に保護される』」としたこと。被差別部落の地名公表はこの利益を侵害すると判断した事実は重く、『部落差別解消推進法の改正』に活かしていこう」と訴えました。次に京都市を代表して、山本ひとみ文化市民局長が市長のメッセージを代読し挨拶しました。議事の進行にうつり、古谷宏事務局長が、活動報告、基調提案をおこない、会計報告が拍手により承認され、役員人事の選出では、新会長に臨済宗妙心寺派法務部長の吹田良忠さんが再選出されました。最後に大会決議等の議案が小泉顕雄同宗連議長より提案され、全員の拍手で採択されました。最後に木下松二副会長（京都市協議長）が閉会挨拶。「ウクライナやパレスチナでの武力行使の即刻停止を求める。私たちの力で日本政府を動かそう。差別を許さない社会を創るために協力して取り組みを」と呼びかけました。

2. 京都市実行委員会独自事業

京都市実行委員会では、毎年大会後に独自事業として「考えてみませんか あなたの人権・わたしの人権」を開催し、講演会をおこなっています。昨年は「被差別部落のまちづくりから展望するこれからの未来」と題するパネルディスカッ

ションを実施しました。京都府連書記長で千本支部のまちづくりを中心的に担ってきた平井齊己さんが司会を務め、京都市内で先行して改良住宅の建て替えが終了した楽只地区について概括し、今後ソフト面でのまちづくりについて検討中であると話しました。崇仁地域のまちづくりに関わってきた馬場保行さん（京都市住宅室担当課長）は崇仁地区では区画整理事業と住宅改良事業の併用で利活用地を生み出していると説明。大阪府北芝のまちづくりに取り組む池谷啓介さん（イチ合同会社）は、ソフトとハードを融合させた社会空間の創造が、住民に豊かさをもたらしている事例を紹介しつつ、隣保館が相談機関として重要な役割を果たすことも強調されました。

3. 中央集会と政府各省交渉

2023年度部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会が10月30日、東京・星稜会館でおこなわれ、全国から393人が参加、京都市実行委員会から2名が参加しました。「入管法」改悪やジャニーズ性被害問題など、後退した日本の人権状況を指摘し、包括的な法整備の必要性を訴えた基調報告が赤井隆史事務局長よりありました。

また、2024年度部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会が5月22日、日本教育会館で開催され、全国から551人、京都市実行委員会から2名が参加しました。西島藤彦副会長から、情報流通プラットフォーム対処法が成立したことを評価したうえで、部落差別に関わる識別情報の適示を削除指針に入れるよう総務省に求めているとの報告がありました。集会後、衆参国会議員に「人権侵害救済法」制定にむけた要請をおこないました。

4. 研究集会等への参加

京都市実行委員会では、部落解放・人権政策確立についての認識を深めるため、各研究集会等へ積極的に参加・協賛してきました。

具体的には、京都府実行委員会が開催した第73期、第74期の「京都人権文化講座」への参加をはじめ、2024年9月15日には“ふれあい・交流・感動を求めて”をテーマにおこなわれた「リベレーションフェスタ2024」に協賛しました。リベレーションフェスタの人権パネルコーナーでは「全国部落調査」事件で差別され

ない権利が認められた控訴審判決や情プラ法の成立など、課題解決に前進した状況を展示する一方で、動画サイトやSNSで日常的に差別投稿が横行している部落差別の現状や、被差別当事者の思いを実行委員会独自で作成したパネル展示にも協力しました。

2024年2月24日、「第55回人権交流京都市研究集会」に参加し、『めざそう！共生・協働の社会創造』と訴えました。集会は午前中の全体集会では、東九条CANフォーラム代表の朴実さんが「共に生きる社会を求めて」と題して記念講演をおこない、在日朝鮮人2世として差別と向き合い、苦闘してきた半生を語りました。その後、朴実さんが結成に関わった民衆文化団体ハンマダンによる歌の披露、朝鮮打楽器のサムルノリと和太鼓のセッションであるワダサムが演奏されました。午後からは「部落と人権」「部落の歴史」「多文化共生・フィールドワーク（東九条地区）」と3つの分科会を設定し参加者はそれぞれ課題を共有し、学びを深めました。

部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会が毎月1回定期発行している『ひゅーまんらいと』を市実行委員会の構成団体に発送しました。『ひゅーまんらいと』は8月で462号を数え、研修教材としても利用されています。